

高額療養費の

払い戻しと貸付制度

現在、国保の高額療養費では、自己負担額が一月五万一千円以上(住民税非課税世帯は三万九千円以上)の医療費を支払った方は、請求すると払い戻しを受けることができます。病院の支払明細書、領収書、印鑑を持って申請してください。

◎高額療養費の支払いも納税義務の履行から
高額療養費は納税義務が果たされていなければ原則として支給せず、まず滞納分の国保税に充当されます。

国保は、お互いが保険税を出し合い、国の助成を得て運営されている地域保険です。高額医療費が出なければならぬような病気に

かかることは、被保険者の方も大変とは思いますが、保険者にとっても国保財政を圧迫し、他の被保険者に高負担を強いることになりまますので、当然納税義務を果たしてからとなります。

◎払い戻しはいつごろに
受診された翌月に、病院や診療所から保険者に提出される「診療報酬請求明細書」に基づいて計算し、国保の財政事情を考慮しつつ払い戻しをします。申請後四ヶ月ぐらいいかります。

◎高額療養費貸付制度
長期入院の方、また緊急な入院などで家計を圧迫することもありますので、このような場合のため高額療養費貸付制度を設けています。

大正3年4月生まれの方

老人医療受給手続きを

大正3年4月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず、医療保険証と印鑑を持って、市民課

【市民課給付係】

す。あくまでも高額分としての貸付制度です。お間違いのないように。無利子で、保証人も必要ありませんが、病院に支払いを済ませてからは利用できませんので、あらかじめ相談ください。

この制度の利用も、保険税の滞納がないことが絶対的な要件です。

◎月の初めから月末までの受診を一カ月として計算
たとえば、ある月の十五日から翌月の十五日までのように、月をまたがった場合も、月の初めからの一カ月単位です。ただ退院後、その月内に同病院に再入院した場合、合わせて計算されます。

普及所から

農事についての相談はお気軽に

農業改良普及所では、本年度の普及活動の基本方針を「活力ある地域づくりと農業経営の安定向上」「生活改善との有機的な結びつきによる、健康で豊かな村づくり」としています。そして、市の振興計画や関係農業者団体の事業計画との整合性を持った普及指導計画を立て、これに基づいて普及活動を行っているところです。

特に地域農業の振興を図る上から、活動の重点地域を特定した重点対象地域(集団)と、集落段階

◎病院、診療所に計算
たとえば、自己負担分として甲病院に七万円、乙診療所へ六万円支払った場合は、それぞれ五万一千円を控除した甲病院分一万九千円、乙診療所分九千円が支給されます。合算はされません。

◎総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院として扱う
ただし、総合病院の入院患者が他の科(歯科を除く)で診療を受けたときは、合算して計算されます。また一つの病院でも、入院と通院は別に扱い合算しません。

◎差額ベッドや光熱費、付添看護料など
保険診療の対象とならない差額

ベッド代、基準看護の病院へ入院したときの付添看護料などは、自己負担分の中には入りません。病院に支払った金額が認められるとは限りませんのでご注意ください。

●市民図書館の国保図書案内
健康術▽ピワ薬療法の秘密▽障害児教育のための音楽療法入門▽自閉症児のための音楽療法▽アルコール中毒▽新しい胃腸病の食事療法▽喫煙の医学▽家庭でできる指圧、マッサージ▽食事で治すコレステロールと動脈硬化▽食事で治す痛風

※意見や質問をお寄せください
☎2111内線135
【市民課国保係】

選挙管理委員会から

候補者等の寄付の禁止

従来の公職選挙法では「当該選挙に關して」する寄付のみが禁止されていましたが、現実にはいろいろな名目で寄付が行われ、これが選挙に金がかかる大きな要因となっていました。そのため、昭和五十年の法改正により、公職の候補者等が選挙区内にある者に対してする寄付について、当該選挙に關係なく、いかなる名義に問わず、特定の場合を除き一切禁止されています。

最近、市内でもゲートボールが盛んになり、各大会が催されています。

人権擁護委員として法務大臣から委嘱されています。

- 澤村良(久礼田) ☎0913
- 田内稔治(園分) ☎1438
- 橋田憲一(片山) ☎8373
- 浜田弥芳(前浜) ☎2382
- 二宮純夫(下末松) ☎3902

相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくらう

人権擁護委員制度

わたしたちの身の回りには近隣騒音、夫婦親子の不和、婦人、障害者、同和問題など、相手の立場を考へず自分の権利だけを主張し、相手の人権を傷つけたり侵したりすることが多く起こっています。

そこで、こうした人権をめぐるトラブルで悩んでいる方の相談窓口として、人権擁護委員制度があります。市内では次の六人の方が、

泣き寝入りしていませんか

檢察審査会制度の活用を

ひき逃げ、詐欺、横領などの被害にあつて、訴えなければ不起訴処分(刑事事件として裁判にかけられないこと)になった。こうしたトラブルで悩んでいる方のために、その処分の良し悪しを調べてくれるのが檢察審査会です。

審査員は、国民の中から十一人

ますが、その優勝者に公職にある者の氏名を記載した優勝旗やカップ、また副賞として酒類などを贈ることがあります。これは公職選挙法一九九条の二にいう禁止される寄付にあたりますので、絶対しないように。

また私たちが、公職の候補者に対して、寄付の勧誘や要求をしないよう注意しましょう。

鈴江広幸(大地) ☎4997
秘密は厳守されますので、お悩みの方はお気軽にご相談ください。
なお、定例相談日は毎月二十日(土、日曜日の場合は繰り下げ)、午前十時から午後三時まで社会福祉センターで行っています。

春季卓球選手権大会に参加を

◎とき・五月二十日、午前九時。
◎ところ・市民体育館
◎種目・団体戦と個人戦。一般、高校、中学の部で、いずれも男子、女子。個人戦については一部、二部に分けて行う予定です。
◎参加資格・市内に居住の方が市内に勤務されている方。
◎参加料・団体戦(一般)千八百円、高校二千二百円、中学八百円。
◎個人戦(一般)三百円、高校二百円、中学一百円。
◎申し込み・体育館にある所定用紙で、五月十四日までに申し込みください(電話による申し込みも可)。
その他、詳しいことのお尋ねは市民体育館(☎3498)まで。

後免、野田地区の保健婦駐在所が移転

後免、野田地区を担当していた保健婦が、4月より社会福祉センターから市役所3階環境保健課に移りました。従来同様、健康相談などお気軽においでください。
☎2111内線325・326 担当保健婦 金谷智子

第4回南国市民学校日程

日	時間	演題	講師
5月9日(木)	13:30 15:30	土佐のいごそうと相談ばなし	近藤勝氏 高知大学短期大学教授
11日(金)	"	親心、そのいのちの源泉	藤岡正秋氏 高知大学名誉教授
16日(木)	"	山田展と南国市	矢野城枝氏 国立高知高専講師
17日(木)	"	ガン予防と対策	関一夫氏 中央保健所長
23日(木)	19:00 21:00	青少年の非行問題と地域・家庭教育の課題	岩城吉幸氏 元立命館大学学長
25日(金)	"	21世紀へのはばたき	品原孝次郎氏 高知大学学長
30日(木)	"	人間と自然環境	山崎信雄氏 元教野植物園長